

第2回尾張旭市総合計画審議会第1部会
(保健・医療・福祉、教育・生涯学習) 会議録

- 1 開催日時
平成25年8月20日(火)
開会 午後2時
閉会 午後4時
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 301会議室
- 3 出席者
後藤 澄江、若杉 致由、細田 智恵子、西塚 浩美、高志 守彦
- 4 欠席者
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、
企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭
- 7 議題等
(1) 政策1(保健・医療・福祉)について
(2) 政策2(教育・生涯学習)について
- 8 会議の要旨

企画部長	本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から、尾張旭市総合計画審議会第1部会(保健・医療・福祉、教育・生涯学習)の第2回目の部会を開催させていただきます。それでは、後藤部会長、よろしく願いいたします。
後藤部会長	本日は、第2回目の部会を召集いたしましたところ、皆様ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いします。
後藤部会長	それでは、議事に入ります前に、事前に皆様に配付されました、資料17について、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(資料17説明)
後藤部会長	前回の部会におきまして、施策1-4まで審議が終了しておりますので、本日は施策1-5から審議を始めたいと思います。
後藤部会長	それでは、施策1-5「障がい者福祉の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
細田委員	障がい者のかたのケアホームやグループホームは何か所ほどありますか。

企画課長補佐	福祉課の資料によりますと、障がい者のグループホームとケアホームを兼ねた施設が1か所あります。そのほかに知的障がいをお持ちのかたに対するグループホーム・ケアホームのサービスを行う施設が1か所の合計2か所がございます。
細田委員	2か所では少ないのではないのでしょうか。
企画課主査	障がい者のかたの施設については、議会でも質問が出されており手薄な部分かとは思いますが。そのため、施設建設を考えておられる民間事業者がお見えになりましたら、支援を行っていきたいと答弁しております。 しかし、実際の動きについては、まだこれからといった状況になります。なお、障がい者計画の中では、現計画期間中にケアホームを1か所建設することを予定しています。
西塚委員	市民意向調査結果に基づく「施策の満足度と重要度のマトリクス」では、障がい者（児）福祉は、重要度が高いにも関わらず、満足度が低いという位置付けになっています。これは、先ほど話題に出ました施設数が不足していることやその他の要因で障がい者のかたの満足度が高まっていない部分があるかと思えます。 この10年間の総合計画において、障がい者福祉についてどのように改善を図っていくのでしょうか。
企画課長	資料5の39ページに記載されております施策がめざす尾張旭市の姿では、「障がい者が安心して生活し、社会参加できています。」とされており、障がい者を取り巻く行政の施策が、施設から在宅・地域へと移行してきています。 そのことから、成果指標が「在宅で生活している障がい者の割合」としており、障がい者福祉の中での大きな流れとなっています。
西塚委員	在宅で生活している障がい者の方をサポートする具体的な策はあるのでしょうか。施設にいれば多くの手がありますが、在宅ですと家族の負担が重くなりますので、負担を軽減する方策はあるのでしょうか。
企画課長	高齢者の介護も同じですが、家族の負担を減らすために、ホームヘルプサービスやデイサービスなどによる支援が考えられます。 以前と比べますと、対象が増えていることもありますが、障がい者に係る予算は増えてきております。
企画課長補佐	資料5の40ページの基本事業の成果指標で、「地域生活支援事業延べ利用者数」を、平成30、35年度に伸ばしていくこととしております。
後藤部会長	障がいには、身体・精神・知的の3種類がありますが、最近は精神障がいのかたの制度が変わってきました。 施策の成果指標である「在宅で生活している障がい者の割合」は、既に98.9%の方が在宅で生活されており、残りの1.1%のかたを対象に、さらに成果を向上させることを、今後の10年間の目標としていいのかどうか疑問がありますので、ご検討いただきたいと思います。

企画課長補佐	この目標値は、100%をめざすものでは無く、99%としており、現状のレベルを維持していく考えとしています。障がい者の方々にあったサービスを提供していきたいと考えております。
若杉委員	この施策において、目標値が向上しているのは障がい者支援ボランティアの人数ぐらいで、その他の成果指標においては目標値が向上していません。障がい者支援ボランティアについても、平成23年度の実績値より平成30年度が低い目標値になっています。
企画課長	平成23年度は東日本大震災の発生を受け、ボランティアの方が一時的に増えた時期となります。この年度を除いた平常時の数値を基に、ボランティアの数を増やしていきたいと考えています。
後藤部会長	第4期障がい者計画の計画期間が、平成27年度からとなっているので、障がい分野の施策について具体的に議論しにくい時期ではないでしょうか。
企画部長	障がい者に関する制度が過渡期にあると考えております。制度が固まってこればこれまでよりも進めやすくなるのではないかと考えています。 障がい者福祉は、国の制度の影響を受けるため、市の施策として独自性を発揮していくことは難しいと考えています。
後藤部会長	施策1-6「地域福祉の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
西塚委員	災害時要援護者への支援について、災害時に助けが必要な方は自治会で把握しているのでしょうか。
企画課長	災害時要援護者の把握については、機運が醸成された地域（自治会）からの同意者リスト希望の申請を受けて、情報の提供を行います。 ただし、災害発生時に避難の援護が必要となる方の情報は、個人情報に当たることから本人に同意を得る仕組みとなっています。同意書の収集に当たっては、その一部を民生・児童委員に依頼して行っております。
西塚委員	ご説明いただいた方法で把握した情報を基に、災害時には優先的に助ける仕組みになっているのですか。
企画課長	災害時に実際に機能するためには、まだ課題もあると思いますが、まずは隣近所のかたに知っていただくことが重要と考え、指標として設定しました。
後藤部会長	校区ごとに社会福祉活動を実施する団体はありますか。
若杉委員	法人格は有しておりませんが、校区ごとに校区社会福祉協議会が設置されています。 41ページの施策の成果指標で、「社会福祉協議会の会員数」が掲載されていますが、社会福祉協議会の会員は会費を支払っている方の合計であり、この方々は実際の活動には参加されていません。実際に活動を行っている校区社会福祉協議会の会員数を成果指標としてはどうかと思います。
若杉委員	施策の成果指標である「地域福祉活動に参加したことがある市民の割合」について、団塊の世代の大量退職を迎えましたが、思ったよりもボランティア活

	動者数は増えていません。これから、この世代の方々を活用していくことを記載してはどうかと思います。
高志委員	私も仕事を辞めてから、時間を持て余すようになってしまいました。体は健康なので役に立ちたいという思いがありますが、関係各所を訪ねて回ったが、なかなか自分の思うようなことはできないと感じました。 何かやりたいという方を一元的に集め、活動を紹介をするような取り組みを実施してはどうでしょうか。
西塚委員	中学生から社会人が加入しているジュニアリーダーズクラブでは、ボランティアとして社会福祉協議会に協力しています。このシニア版をつくってはどうか。
若杉委員	高齢者に活動の場や一緒に考える場を作ってはどうかと思います。具体的な記載が総合計画の中に無いことが気になります。
後藤部会長	地域福祉の担い手を育てていくことを、どのように実施したらよいかを記載してはどうでしょうか。書き方を工夫してはどうかと思います。
後藤部会長	施策をとりまく現状と課題において、「生活保護世帯数が増加している一方で、自立による保護廃止件数は減少傾向にあります。」と記載されていますが、生活保護世帯数が増加していることと自立する世帯数が増えていないことを、一方という記載でつなぐことは適切ではないと思いますので、表現の修正を検討してください。
企画課長	表現の修正を検討します。
後藤部会長	続いて、政策2（教育・生涯学習）についてのご意見をいただきたいと思えます。それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いします。
企画課長補佐	（資料5説明）
後藤部会長	施策2-1「豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
西塚委員	施策1-3にも関係してきますが、「市内小中学校におけるいじめ発生件数」が平成24年度に29件となっています。施策2-1の成果指標で「学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合」が高いことに比べて、件数が多いように感じます。
企画課主査	平成24年度に大幅に件数が増えた要因は、大津市の事件を受けて、教育委員会においてアンケートや児童生徒に対する聞き取りを細やかに実施したことによって、今まで拾いきれていなかった部分が明らかになってきたことから件数が増えたものと考えています。
後藤部会長	虐待やいじめの件数のみを見て、改善されたとか悪化したとか判断することは難しく、実際に起こっていることプラスこれまで潜在的であったものが出てきているように感じます。また、数字の目標値が教育現場を縛ってしまうことになってはいけないと思います。ただし、現状を把握することは非常に重要だとも思います。

企画課主査	子供達からの小さなメッセージも見逃さずに拾い、対策を進めていくことが重要と考えています。
若杉委員	総合計画全体にも言えることですが、ここでは、いじめや不登校の具体的な対策を記載した方がいいのではないかと思います。
細田委員	児童・生徒に対するアンケートで「楽しい」と「やや楽しい」の回答には差があるかと思うので、「楽しい」だけを数値として取得してはどうかと思います。
後藤部会長	細田委員の意見に加えて、いくつかの成果指標では「普通」の回答も指標に含まれています。「普通」を含むべきか否かについては、判断が難しいところですが、問題の掘り起こしを図るのであれば、「普通」の取り扱いを考える必要があるかと思います。
企画課長	まちづくりアンケートでは、5択のアンケートを実施しております。 アンケートを実施するにあたっては、「普通」の選択肢を除くという考えもありましたが、民間企業とは異なり、行政は全ての方に同等のサービスを実施していく必要があるという考え方から、不満を感じている人への対応を進めていくために「普通」を含めてアンケートを実施しているものです。 このことは、児童・生徒を対象に実施しているアンケートについても同じことが言え、「学校が楽しくない」という児童・生徒を減らしていくことが重要と考えています。
高志委員	そうであれば、「学校が楽しくない」と回答した児童・生徒を減らす指標にしても良いのではないのでしょうか。
後藤部会長	対象を明確にするという点では、「学校が楽しくない」と回答した児童・生徒を減らす指標も良いかとは思いますが、行政が平均的な所に合わせて施策を展開していくというスタンスから考えると今の指標でも理解することができます。 課題の解決や市のアピールを図るということであれば、アンケートの取り方や指標の考え方を変えてもいいのかもしれないと思います。
若杉委員	施策をとりまく現状と課題において、「地元でとれた食材を給食に取り入れる地産地消などによる食育の取り組みを進める必要があります。」と記載されていますが、本市の農産品の生産量で地産地消は可能なのでしょうか。
企画課長	すべてを市内産で賄うことできるかという点と難しいと思います。あくまで、食育の取り組みとしての地産地消であると考えています。
若杉委員	アレルギー対策について記載してはどうでしょうか。
企画課長	施策をとりまく現状と課題に記載することについて、検討します。
後藤部会長	施策2-2「確かな学力を育む教育の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
西塚委員	施策の成果指標である「指導要録の評定で全教科の評定が3以上」であれば基礎学力が定着したことになるかどうか疑問があります。

高志委員	以前は、全国統一の学力テストがあったので比較することができました。
後藤部会長	評価方法は、絶対評価と相対評価のどちらでしょうか。
企画課長	現在、成績評価は、絶対評価による評価となっています。
後藤部会長	絶対評価であれば、3以上であることで基礎学力が定着したということを理解することができるかと思います。
若杉委員	絶対評価であれば、もっと高い目標でもよいのではないのでしょうか。
高志委員	成果指標全体についてですが、相対的に他市と評価できる指標になっているのでしょうか。
企画課長	それぞれの市の総合計画なので、必ずしも他市と比較できる指標となっている訳ではありません。
若杉委員	近隣市に比べて高い目標を掲げないと子育て世代の人口増加を図ることは難しいのではないのでしょうか。今までと同じ取り組みをしても、人口は伸びないのではないのでしょうか。
高志委員	他市との比較を実施しないと、まちの魅力にはならないように感じます。
若杉委員	他市と比べて魅力と映らなければ、人口は増えてはいかないのではないのでしょうか。
後藤部会長	尾張旭市では、キャリア教育は実施されているのでしょうか。企業の最前線で勤めていた方達等から話を聞くなど、新しい時代に対応した子ども達のキャリア形成に役立つ教育を実施している県内自治体もあります。 保護者にとしてみると、これからの時代に見合った教育が行われているかどうか気になるのではないかと思います。
企画課長補佐	総合計画と並行して作成している教育振興基本計画において、現代的な課題に対応した教育の推進としてキャリア教育についても記載しています。 事業の重要度等を考えて、記載することができるかどうかについて担当課と検討したいと思います。
後藤部会長	施策2-3「総合的な教育連携の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
若杉委員	学校・家庭・地域での教育のうち、塾が占める割合は高くなってきていますが、塾に関する記載がありませんので、記載してはどうでしょうか。 塾に行く比率は高まってきており、無視することはできないと思います。 塾を活かすことや連携することについて記載してはどうでしょうか。
高志委員	学校教育で実施することができるのは、あくまで平均的な学習になると思います。学力の向上については塾の関与する部分が大きいかと思いますので、記載してはどうでしょうか。
企画課長	教育委員会として、記載が難しいという意見が出ることも考えられますが、施策をとりまく現状と課題などで記載することができるかについて、一度担当課と検討します。
若杉委員	幼稚園に関する記述はありますか。

企画課長	基本事業04の「就園・就学の支援」において触れております。
	午後3時20分休憩 午後3時30分再開
後藤部会長	施策2-4「生涯学習の振興」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
西塚委員	成果指標の「市民1人当たり図書館資料総貸出点数」を増加させていくということであれば、図書館の図書の返却が公民館でできるようになったことを発展させて、これからは、図書の貸出をネットで予約して、公民館で貸出ができるようにしてはどうかと思います。
企画課長	現在、図書の予約はネットで出来ますが、公民館での貸し出しができないかを検討している段階です。個人情報から課題もあるとのことですが、他市の事例などを参考にして、近い将来には実現できるのではないかと考えています。
西塚委員	尾張旭市の図書館は、他市に比べて蔵書数が少ないと思います。見たい本が無いとなると、そのうち図書館に足が向かなくなってしまうのではないかと考えていますので、検討をお願いしたいと思います。
企画課長	物理的に図書館が小さいということもありますが、蔵書数が長久手市や日進市に比べて少ないのが現状です。
若杉委員	ネットの活用と広域利用の推進によって、尾張旭市の図書館に希望の本が無くとも、カバーすることができるのではないかと考えています。
若杉委員	基本事業01のめざす姿において、「市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献しています。」とありますが、これからも行政主催の事業を積極的に実施していくと捉えられるかと思っていますので、表現の見直しを考えてはどうでしょうか。
企画課長	生涯学習の分野では、民間事業者の参入が多くなってきており、市主催の講座は少なくなってきております。
企画課主査	基本事業の成果指標「市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率」につながる記載であり、子育て支援や健康・保健事業、消費者教育等がこれに該当します。
企画課長	「貢献しています。」という表現について、見直しを考えます。
若杉委員	生涯学習は、生活が豊かになってくると重要になってくる施策であると思います。
高志委員	高齢者が増えてくると、生涯学習の充実が必要になってくると思います。最近内容は充実してきていると思いますので、もっと推進していただけるとよいと思います。
後藤部会長	施策2-5「文化の継承と振興」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
高志委員	施策の成果指標である「伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合」が低いと

	思いますが、その理由は分かりますか。
企画課長	名古屋市ベッドタウンとして発展してきたまちであり、他市から転入された方に対する周知ができていないことも要因かと思えます。
企画課長補佐	まちづくりアンケートの設問が「あなたは、尾張旭市の歴史や文化に誇り、愛着を持っていますか」となっており、「はい」又は「いいえ」で回答していることも、このような結果になっている要因と考えられます。
若杉委員	学校教育の場で、伝統文化に対する理解を深めていくことが必要と思っております。小学校で棒の手を習った子ども達が、部活動や学校の試験を理由に中学生や高校生になると辞めてしまうという状況があります。
若杉委員	伝統文化を絶えさせてはいけなと思いますので、芸術文化を区別して、対策を考える必要があると思います。
後藤部会長	行政が芸術文化に関与することについては是非があるかと思えます。反面、伝統文化は行政が関与して守っていく必要があるのではないかと思います。少し性格の違うものが一つの施策に含まれていると言えます。
後藤部会長	施策2-6「スポーツの振興」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
西塚委員	尾張旭市民プールをリニューアルする計画はありますか。
企画課長補佐	現時点では、プールの整備についての計画はありません。
西塚委員	これまでは子どもの利用がメインで考えられてきたかと思えますが、これから10年、20年先を考えると、高齢者のかたが水中歩行運動など健康増進の取り組みを安価に取り組むことができるように考えてはどうでしょうか。
若杉委員	財政状況などを考えると、施設の建設はなかなか難しい状況ではないでしょうか。
高志委員	プールや体育館などの体育施設を持つ市内の学校や民間事業者の方に、休みの日に貸していただけるような交渉をしてはどうでしょうか。
企画課長	大学の例で言えば、名古屋産業大学の図書館を市民のかたが使用できるようになっていますが、市内の事業者などに打診したことはないかと思えます。
若杉委員	地域スポーツクラブの現状はどうでしょうか。今後拡大する考えはあるのでしょうか。
企画課長	当初は3中学校区それぞれに地域スポーツクラブを作るという考えでしたが、現在は市に1クラブとすることを市の方針としています。
後藤部会長	ご意見も出尽くしたようですので、この件の審議はこの程度にとどめ、ご意見等につきましては、事務局で取りまとめていただくことにしたいと思います。
後藤部会長	続きまして、次第の3について事務局から、説明をお願いします。
企画課主査	(次回開催日の説明)
後藤部会長	それでは次回の部会は、8月27日火曜日の午後2時から開催し、審議項目は、「基本構想(案)について：政策の大綱」と「部会のまとめ」を審議議題

	として進めることとしますので、よろしくお願いいたします。
後藤部会長	最後に、その他連絡事項に移ります。事務局、説明してください。
企画課主査	資料18としまして、第1回部会の会議録を配付させていただいております。資料に目を通していただき、発言内容に修正等があれば、9月20日金曜日までに事務局までご連絡をお願いします。
後藤部会長	ありがとうございました。その他、事務局で何かありますか。
企画部長	特にごさいません。長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございました。次回以降もよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第2回の第1部会の日程をすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。